

<h1>大学評価学会通信</h1> <p>第5号 (2005 - 1) 2005年4月30日</p>	<p>編集・発行：大学評価学会事務局 612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67 龍谷大学 重本研究室 気付 e-mail:a97003as@ryukoku-u.jp Tel : 075(645)8630 (重本)・8634(細川) URL : http://www.unive.jp/</p>
--	---

目 次

第2回全国大会が開催されました 1	研究会のご案内 13
会員総会の報告 7	事務局から 13
第2回秋の研究集会 会員報告の募集 8		

第2回全国大会が開催されました

3月26日、27日の2日間、駒澤大学を会場に、大学評価学会の第2回全国大会が開催されました。この大会には、実数で117名（うち非会員64名）の参加がありました。延べ参加者は、約180名でした。小柴昌俊東京大学名誉教授の記念講演、シンポジウム（以上、初日）分科会（2日目）と、充実した全国大会となりました。開催校をお引き受けいただいた、百田義治大会実行委員長を始めとする駒澤大学のみなさんに、改めて感謝申し上げます。

以下、大会の模様を、シンポジウムの司会を担当した蔵原清人運営委員の感想、学会事務局員による各分科会の報告、大会参加者の感想によってお伝えします。

大学評価学会第2回大会の感想

05.04 蔵原清人（工学院大学）

1 大会の概要

大会は、「今、教育と研究はどこへ向かおうとしているのか - 大学・学術政策の評価をとおして - 」を大会テーマとして行われた。これは本学会が大学評価の技術的な議論に終始するのではなく、大学と学術の発展のために大学評価をとらえようとする意思の表明であり、昨今のともすれば実務的に大学評価に対応しようとする傾向に対しての批判を示すものであると受けとめた。

はじめに小柴東大名誉教授の記念講演「基礎科学をどうする」があった。分科会は「認証評価機関」評価分科会、学術・研究評価分科会、大学人権・ジェンダー評価分科会、「2006年問題」分科会が設けられた。発表は学会の内外から12本の発表がおこなわれた。また最後に総括討論が行われたことは、最初の1年の活動を確認する意味があったが、学会の大会として特徴的なことであった。

参加者はのべ180名に上った。会員以外の参加も多く、大会期間中にも多くの入会があった。また研究者以外の関心も強く、大学コンサルタントやジャーナリストなどの参加も目立った。このように、今日の状況の中で広く関心を集めた大会となり、内容的にも十分な成功を収めたといえよう。

私は、分科会は主として「2006年問題」分科会に参加したが、この感想では大会全体を通しての研究と討論に関してのべることとする。以下は大会の中で発言したことを中心にまとめたものである。個々の内容および大会全体の雰囲気などは、どなたかが生き生きとまとめてくれるだろうことを期待する。

2 今大会の4つの感想

まず第1に、この大会のなかで本学会が多様な立場からの議論、重層的な議論ができる学会であることが示されたことである。特に理念だけの議論であったり、現実的な対応や技術的な問題の議論に終始するというのではなく、この両者にまたがって議論ができるということは重要な特徴であるといえる。理念だ

けの議論では、現実をふまえずに何でもいえることになるし、現実的な対応や技術的な議論だけでは大学のあり方を抜きにした活動になってしまふからである。「大学評価」という焦点化はこの両者にまたがった議論を可能にするものであって、大学・高等教育研究にとって大きな意義を持つものであるといえよう。会員は自然科学を含む多様な専門分野の方々からなり、大学評価に関してもすでに様々な経験を持っていて、それらも議論の多様性を保障するものとなっている。

第2に、しかしながら議論に参加していて大学評価について明確にとらえておくべきことがあると感じた。それは本来の大学を改善し発展させるための大学評価と、政策評価の一環としての大学評価とを区別するということである。現在の文部科学省や中教審の答申では、この両者を意識的に混同させ、本来の大学評価の努力を政策評価としての大学評価に絡め取ろうとしている。このことをはっきりととらえることが重要であると思う。われわれの大学評価はあくまでも大学の発展のための評価であるべきであり、文部科学省の政策がどこまで達成できたかを見るための、政策評価としての大学評価は否定はしないが、本来の大学評価にとってはあくまでも付随的なものであるというべきであろう。政策評価としての大学評価は、競争的資金の配分のための評価や国立大学法人の独立行政法人としての評価のように、政府の政策遂行のための手段であり、今日の大学政策のもとでは大学を大変にゆがめるものであるといわなければならない。

これと関連して第3に、大学側の大学評価への取組は受け身になってはいけないということを強調したい。受け身になるということは評価基準に無批判的に追随することになり、政策評価としての大学評価に陥ることになる。自主的な大学評価とは自らの大学をよくしていくために行う評価であり、それぞれの大学で自分たちがこれまで行ってきた成果をはっきりとらえ、自信を持って社会に訴えていく必要がある。どの大学もこれまで卒業生を送り出し、新しい学生を受け入れてきたのである。すでにこの点に社会の支持が示されている。

日本経団連は日本の大学について様々な批判や注文を出しているが、注意すべきことはだからといって日本の大学の卒業生は採用しないということを決していわないという事実である。これは日本の大学の卒業生は産業界にとって役に立っていることを意味することに他ならない。

また昨今、第3者評価がいわれているが、その実は第3者評価は自己評価をもとに行われるるのである。自己評価で自分の大学のいいところを自信を持って明らかにしなければ、どんなすぐれた第3者評価でもいいところを見つけてくれるわけではないのである。

これらの単純な真理をはっきりとらえることが第3者評価を成功させるために重要である。大学評価は、本来その大学の教職員、学生のための評価なのである。

第4に、大学評価における微分と積分ということをのべたい。大学の理念の検討は、その理念によって大学の個々の活動が実際どう展開されることになるかにまで具体化して見なければならぬ。また日常的な様々な業務や活動は、それを発展させていった時にその総和としてどのような大学を実現させていくことになるかを考えながら進める必要がある。つまり、大学評価は巨視的な視点と微視的な視点を常に行き来させながら、評価していくことが重要であるということである。

今大会でそれができることが示されたことは本学会のすばらしい点であり、大学問題を取り上げる学会として成功できる基本的条件があることを意味するものといえる。

3 今後の研究のために

今日の大学問題をとらえる上で、2、3の問題について明確にしておくべきことがある。

その一つは「大競争の時代」というとらえ方である。そうだとすると大学はだれと競争しているのか。互いに他の大学と競争しているというのか。多くの大学にとってはそのような競争は虚構である。大学は学生が入学すればつぶれないのだ。大学というものはまさにそのように制度設計ができている。

実際につぶれた大学がいくつかあることは確かであるが、それらの大学を調べてみるとそのほとんどが理事者の不正や怠慢によるものであり、いわば背任ないしは無能力の結果である。普通に経営を行っていればつぶれないのだ。今日必要なことはセーフティ・ネット、すなわちつぶれた時の学生の受け皿を考えることではなく、つぶれる前に理事会の不正を社会的に糺す手段を確立することである。労働組合がある

場合は経営の不正に対して訴えを起こすことは今日でも可能である。しかし学生や父母の場合は当事者能力がないとして裁判に訴えても退けられている。せめて株式会社の株主訴訟と同じ程度の権利が認められるべきであろう。

現在ある大学はそれぞれ個性的な存在としてユニークであり、それぞれの形で日本の社会や地域に貢献しているのである。世界的な研究拠点ということが多いわれているが、他の大学で行っていない教育や研究を行っているのであれば、その大学は世界的なレベルに達しているというべきである。大学は何も他の大学をけ落とす必要はない。

第2に、大競争の時代という宣伝とセットになって、少子化や2007年に大学全入になり、大学が学生を選ぶ時代から学生が大学を選ぶ時代になるということがいわれ、大学がつぶれる時代になったと強力な宣伝がされている。しかし大学全入というとき、意識的に、あるいは全くの受け売りのために、ほとんどふれられないことがある。それは中教審の今回の答申では日本の進学率は51%程度にとどまるということが大前提にあることである。10年前の大学審の答申ではそれでも62%程度を想定していたのが、今回10%も引き下げられた。これは政府がそれ以上進学率をあげさせないという意思表示であるといわなければならない。

しかし日本の社会、とりわけ経済は、そのような進学率で将来の発展を期待することはできないだろう。日本資本主義の立場に立ってもこののような政策は重大な問題を持っているといわなければならない。今日の日本の経済構造は知識集約型の産業にますます移行しており、そのために高度な教育を受けた技術者、研究者がますます多数求められるからである。しかし財界はそのような専門的能力を持ったものは20%程度いればよいとして、大学教育の普及と高度化に抵抗を示している。それでは自らの足下に墓穴を掘ることになろう。これでは日本国内の産業の空洞化はますます進み、発展途上国を含めた新興国の技術力、経済力がますます発展して、日本の国際的競争力が低下していくことは明らかである。

大学教育の受益者として教育を受けた学生本人があげられることは否定すべきではない。しかしそれ以上に、卒業生を受け入れる企業が大きな利益を受けている。また多くの人が大学を卒業することは社会的安定をもたらすことであり、社会発展の原動力を高めることを意味する。わたしは大学に行かない人が劣っているといいたいのではない。しかし現代の社会では大学教育を受けることによってできるようになることが非常に多いのであり、そのような教育を受けた人なしには今日の社会や地球が抱えている問題を解決できないのである。

日本のような経済力を持った国では、大学教育を制限せずに発展させていくことが、自國のためになるだけでなく、国際的貢献ともなる国際的責務であるといえる。そもそも日本社会の中での大学進学要求は高い。それは少なくとも80%以上の若者が望んでいる。このような進学を実現するには経済的支援が不可欠であり、国際的な共通理解のように無償化をめざす必要がある。それが実現できれば日本の国民、市民は大きな能力を發揮するだろう。

受益者負担主義と関連して教育投資論がいわれることで大学に行った人は得をしていると思われているが、それは大学教育費の受益者負担主義を支持する社会の認識の基礎をなしている。このことは高校までの私学助成署名が毎年2000万前後集められるのにたいして、私立大学の国庫助成署名はその1割にも達しないことにも現れている。したがって受益者負担主義とともに教育投資論を克服することが重要な課題となる。

実際に大学に子どもを入学させている親の意識としては、今や大学教育を受けさせることによって大きなリターンを期待するというものではない。それはむしろ大学教育を受けさせなければ「普通の」生活を保障させることはできないという、せっぱ詰まつた思いがある。今日の社会の水準から見る時、数十年前の親の時代とは異なって大学教育を受けることが当然の前提となっている。この点だけでも教育投資論はすでにになりたくなっている。こうした受益者負担主義と教育投資論についての学術的研究と批判は本学会の重要な課題の一つとなろう。

第3に、シンポジウムで、文部科学省の大学評価政策が揺れているのかどうかの問題が出されたが、基本的に揺れていないというべきである。自己評価、相互評価、第3者評価、認証評価と次々に新しく展開

しているように見えるが、その実、大学の実状、内部の情報の公開を徹底して行わせるような段取りが次々と採られ、確実に、全面的な情報公開が追求されているのである。

情報公開はだれのために行っているか。マスコミや受験生の関心に応えることはその一部にすぎない。今、もっとも熱心に大学情報を集め分析しているのは、財界のシンクタンクや予備校を含む情報産業とコンサルタント会社なのである。これらは、情報提供を自らの業務とするほか、大学の業務の中で事業化できるものは何かを熱心に探求している。すでに大学自身でもアウトソーシングの会社を作っているほどである。また大学の持つ特許の産業への技術移転を進めるTLOについては、行政も関わって熱心に推進している。しかしこれが本当に事業として成功するかどうかは保証の限りではない。そもそも日本の大学はアメリカの大学と違ってそのような事業を進めるようにはできないというべきだろう。

産業界がもう一つ注目しているのは財務情報である。財務情報の分析によって大学財政の中で利益として抽出できるところがどこにあるかを探し求めているのである。このため私学会計規準の改訂を求めているのである。しかし大学という公的機関を営利の対象にすることが許されるべきだろうか。これができるならば株式会社による大学運営や学校債が事業として成り立つかである。

この学会ではこうした問題についても実証的な学術的研究を進めていくことが求められるだろう。

なお、第2分科会では認証評価機関が複数あるという点が問題になったが、大学という思想、学問の自由に関わる問題の評価機関は選択できる条件を保障することが重要なのであり、この意味で複数の評価機関の存在は不可欠であるということを積極的に主張する必要がある。

【分科会報告】

第1分科会（「認証評価機関」評価分科会）では、午前中に3名が報告し、午後から討論があこなわれた。参加者は25名前後であった。第1報告は、大学評価・学位授与機構を中心に認証評価制度が導入されることによって、それが大学および社会にとってどういう意味を持つのかを再確認する必要性から、認証評価制度が導入された後に波及的に出現してきた新たなメリット・デメリットを加えて制度の意義と課題を再整理された。また認証評価が個人評価と連動することによる問題点を指摘され、認証評価制度の今後を展望された。

第2報告では、他の認証評価機関に先駆けて実施された大学基準協会の「大学評価」から個別の大学名が公開された新聞報道（2005年3月23日）を含めた認証評価制度の課題、および大学基準協会の「大学評価」の特徴と改善課題が明示されると同時に、大学の自律的な改善・向上支援を目的とする評価活動と大学設置後のその質を社会に対して公表するアカウンタビリティの遂行という評価の両立の難しさについて考察された。

第3報告では、法科大学院における教育方法、法学部出身者と純粋な未修者との混乱、および新司法試験などについての課題が指摘され、法科大学院への支援、FDの充実とそのための外部からのインパクトの必要性などから第三者評価の意義と役割が提示され、日弁連法務研究財団の認証評価の内容が評価基準も含めて詳細に紹介された。

午後からは活発な討論が展開された。まず評価の公表がどのような影響をもたらすのかについて、公表の是非が議論された。公表は大学の社会的存在にとって必要かもしれないが、必ずしも研究・教育の改善につながらず、大学自治の破壊につながるという意見や評価の適正さが確立されていない段階での公表は慎重であるべきという意見が出された。それに対して現役の大学生から当事者である学生が内部の情報を外部から知らされることも多く、公表してほしいという意見が出された。評価の過程で学生が置き去りにされている点とともに評価の公表の仕方が問題点としてあげられた。

また、複数の認証評価機関が存在することの効果と問題点が議論され、評価の多様性が大学の個性を引き出す効果よりも、費用と時間の観点から「最適」ではなく「容易」な機関が選択される危険性が指摘された。さらに評価の範囲の問題として大学の行政や財政までをどのように評価するのかなどが議論された。

（林 尚毅）

第2分科会（学術・研究評価分科会）は座長を海部宣男氏が務め、三名の演者がそれぞれの観点から研究・学術評価の現状を報告した。時間が足りないほど質疑応答は活発であった。

荒船次郎氏（大学評価・学位授与機構理事）は「大学評価・学位授与機構における学術研究機関評価の現状と方向」のテーマで、主に三つの話題を中心に報告された。一つ目は、2000年度から三回にわたって実施された機構による試行的評価のうち研究評価の説明とその検証結果についてであった。二つ目はこれから始まる認証評価の中で研究評価をどう扱うか、という大変興味深い報告であった。研究評価は評価基準3の中で既に取り扱われているが、2005年度からは研究評価はさらに選択項目（評価を受けるかどうかは大学の自由）の中でも扱われる。その評価基準などは現在検討中であり、各大学は機構の取り組みに今後も注目すべきと思われる。三つ目は法人評価における教育・研究評価の方法や方針についてであり、機構内で現在進められている議論を中心に概要が紹介された。これも検討中であり、今後も注目すべきであろう。会場からは、研究論文の評価尺度に関するもの、中期目標に対する機構の関与に関するもの、国家試験の合格率や学生の定員割れが評価に影響するかについて、機構自身の説明責任の確保は？など、活発な意見や質問が出された。

池内了氏（名古屋大学教授、2005年度より早稲田大学教授）は「大学の評価について」をテーマに、法人化を迎え、名古屋大学が評価を意識して教育・研究改革を行っているということを報告された。大学は改革しなければ生き残れないという自己脅迫の意識を持ち、評価結果を気にするあまり自己規制を行い、自己率先的に新しい研究体制を構築する状況にある、と述べられた。これは他大学も同様の状況ではないかと思われる。また評価機関は大学が抱える様々な問題を評価項目に取り入れ、問題を改善する役割を担ってはどうかと具体例を示して提案された。現場の声を評価内容に反映させることは評価制度の原点であり、このような提案が本学会以外でも様々な形で取り上げられるべきであろう。

岩田末廣氏（広島大学教授）は「欧米の大学における研究評価：英国のRAE2001から2008への動きを中心に」のテーマに、英国のRAE（Research Assessment Exercise：研究評価事業）の評価基準や手順など、またRAEをめぐる状況などを報告された。RAEは60の評価部会を持ち、69の研究分野に分かれて高等教育機関の研究の質を評価している。分野別研究評価であり、決定された評点（7段階）は、研究助成金の額を配分する際に利用されている。RAEのシステムは非常に透明性が高く見習うことが多いが、我々はRAEの評価とそれによる資金配分が大学にどの様な影響を及ぼすのか学び、参考にすべきであると報告された。

（小山由美）

第3分科会の第一報告は、静岡大学の熊谷滋子さんによる「夢の大学」という報告だった。まず、龍谷大学教育開発センターが提示している、差別・欠乏・恐怖・不正・搾取などからの自由や自己実現を達成する自由や意思決定に参加する自由などを列挙し、さらに、静岡大学人文学部の倫理規定を7つ挙げ、それらが最低限守られている大学が「夢の大学」であると提起された。次に、現実の大学はどのようにあるのかというと、いわゆるセクハラ・アカハラ・パワハラが横行し、まさに『白い巨塔』状態であることが指摘され、はじめに掲げたことは、文字通りの「夢」であると主張されていた。そして最後に、「夢の大学」へ少しでも近づくための具体的方策が提起された。すなわち、大学評価項目として、女性教職員数、アカハラ・セクハラ・人権侵害訴え数とその措置を公開することやワークシェアリングを積極的に導入することで雇用を安定させる一方、不当解雇・不安定雇用の解消が目指されるべきであると主張された。

第二報告は奈良県立医科大学の御輿久美子さんによる「アカデミック・ハラスメントの実態と防止対策の現状およびその問題点」という報告だった。まず、アカハラの出現と定義、新聞報道にみるアカハラの社会問題化と概念の拡がりをおさえたうえで、ビデオを使った具体的事例を紹介しつつ、御輿さんが行った実態調査研究の概要とアカハラが起こりやすい環境の測定方法などを説明された。少し誇張された感がないわけではないだろうが、ビデオの事例は非常にわかりやすく、大学では日常的によく見かけるものであった。また、御輿さんが考案された「アカデミック・ハラスメント環境指数」は、完全ではないにしろ、大学評価をする上で組み込まれるべき指標の一つであると思われる。

第三報告は首都圏大学非常勤講師組合書記長の松村比奈子さんによる「非常勤講師問題と人権問題」と

いう報告だった。大学評価とは何か、ステークホルダーとしての非常勤講師、非常勤講師から見た大学の問題点、人権と大学評価という流れで話をしてくださった。当然ではあるが、非常勤講師も大学組織の重要なステークホルダーの一つであり、研究者であるのにもかかわらず、単なる教育労働者とみなされ、賃金も低く、不安定な身分となっている。企業同様、大学も社会的責任を果たすべきであり、その社会的責任の達成度合いも大学評価項目に入れるべきであると主張されていた。

どの報告に関しても、紙幅の関係上、概要だけで具体的な中身について触れられないが、非常に生々しい事例がたくさん報告されていた。権力を行使するための差別コードとして、ジェンダーが機能するという現実が、大学組織においても厳然と存在することを再認識させられた。

(坂本雅則)

第4分科会では、田中昌人座長のもと「2006年問題」(注)をテーマに、三つの報告(午前)と討論(午後)が行われた。

まずは、田中昌人座長から「2006年問題とは何か?」について説明がなされるとともに、「2006年問題と大学評価との関係」「日本の教育を取り巻く現状」の説明がなされた。会場参加者全員で「2006年問題」の全体像を把握した上で、各報告に移った。

第一報告は、三輪定宣氏によって「中等教育と高等教育における無償教育の漸進的導入の現状と課題」というテーマでの報告が行われた。三輪氏は、日本における高学費の現状を真正面から捉え、幼稚園から大学までの公立・私立別の学費や、奨学金の現状を分析し、高額な教育費負担が社会全体にさまざまな弊害をもたらしていることを報告された。また、学費の国際比較も行われ、日本の大学学費の高さおよび高等教育への公的支出の低さに対する指摘がなされた。最後に三輪氏は、日本政府が他のOECD各国並に高等教育費を引き上げれば、年次計画で高等教育の漸進的無償化を実現することが財政的に可能であることを示された。

第二報告は、御園生純氏によって「大学政策と高等教育政策決定過程 私立学校法の改正から」というテーマでの報告が行われた。御園生氏は、私立学校法の改正がもたらす日本の高等教育政策の問題性を指摘された。同氏はOECD各国の「大学の自治度(=大学自身がその大学の政策を決定できる度合い)」を比較し、日本の大学は最低の「自治度」であることを報告された。現在は、自治(学長への権限集中)と統治(大学のガバナンス)が強化されている段階であり、自治と自己責任の関係が重要になってくることを指摘された。御園生氏は、日本政府が高等教育政策を「安上がり」に済まそうとしている点を指摘すると共に、日本の大学政策の脆弱さについて問題を投げかけられた。

第三報告は、新倉修氏によって「国際人権と大学評価制度」というテーマでの報告が行われた。新倉氏は「学費問題は人権問題」という視点から、人権規約に関する監視機構(社会権規約委員会と自由権規約委員会)を通じて各条約の実施状況をチェックすることの必要性を主張された。また同氏は、政府が国連で報告する場合、事前にNGOとの協議が必要となっている現状についても説明され、そのような仕組みを利用して日本政府に影響を与える方向性も示された。さらに、具体的には議員を通じて訴えることになるが、「国連の条約」を利用しながら公的負担の正当性を明確に主張し、遅々として進まない日本政府の対応に影響を与えていくことの重要性を示された。

以上の三報告をふまえ、午後の討論が行われ、会場参加の会員と報告者の活発な議論が展開された。議論では、高等教育の受益者負担問題について「受益者は学生個人だけでなく、学生を採用する企業や社会全体も含むものであり、公的負担の増額のみならず企業負担も必要ではないか?」といった内容や、大学教員の非常勤講師問題について「職業自体が問題ではなく雇用形態が問題であり、また不安定自体が問題ではなく生活できないほど低賃金であることが問題である」といった内容に関する意見交換が行われた。(注)「2006年問題」については以下のHPが参考になります。

<http://www.jfpu.org/2006data.htm>

(藤原 隆信)

【参加者の感想】

3月の全国大会で新規会員となりました一橋大学院生の湯川です。私なりに大会の感想を「刺激」という言葉に照らしてまとめてみたいと思います。大会初日に、この学会は理系から文系まで多様な方々で構成されているとても新しい学会であることを知りましたが、学際的で新しい学会だからこそ、得られる刺激も他所でのそれと比べると幾分異なっており、それゆえ非常に新鮮な体験であったことに気づきました。

学会などで得られる(知的)刺激は、1)発見としての刺激、2)(再)確認としての刺激、3)意欲の喚起としての刺激、に大別できるのではないかと私は思っています。1)は知識・情報の共有・交換で、自分がこれまで知らなかつた事実やアイデアなどを吸収し、またそうした過程を通じて人脈を広げることもできます。2)は、同一の問題意識・価値／倫理観で繋がる仲間が集まる場で得られる種類の刺激です。新しいテーマや比較的少数派(と自らが感じる)の見解に立って研究する者は、しばしば日常の研究環境、既存の大規模な学術組織においては自分が孤立している感覚を持つことがあるのではないでしょうか。そのため、共通の問題意識を持つ人々との集いに参加することは、自らの研究活動の意義を再確認し、研究を続ける活力を得るための貴重な刺激となります。反対に3)は、自分の問題理解・解釈あるいはそれらに通底する価値観や世界観と異なる(と思われる)報告、発言を耳にする時に感じる違和感としての刺激です。この違和感は、同種の問題意識を共有する人々との間ではあえて言語化する必要の無かった諸論点を自身の中で浮き上がらせ、それを契機として、より説得力ある自説を展開するために勉強・研究に励もうとする意欲を湧出させます。そして、この3つの刺激を常にバランスよく取り入れることが、記念講演の中で小柴昌俊先生がお話になつた「能動的認識能力(研究したいことを見つける、適切な研究方法を設定する)」「受動的認識能力(前者を可能にするための知識と勉学)」という2つの能力の涵養にもつながるのであろうと思います。

先の全国大会では、たった二日間であったにもかかわらず、私は、この1)~3)の全てのタイプの刺激が次々に飛び込んできたことに驚きました。たとえば、シンポジウムでは、大学評価の歴史や現実の事例に基づく論点整理などの知識・情報に触れ、懇親会で広く異なる分野の方々と交流することができたと同時に、参加した第3分科会では、私にとってほぼ全員が初対面という中でも、ジェンダー・人権について共通する認識枠組みをお持ちの方々と深い議論を交わすことができました。一方で、全体討論での質疑応答を拝聴した際には、分科会のレベルでは自明視しがちの理解・問題意識と会場全体の認識とにやや温度差のあることに気づくこともできました。これまでの経験から、一つの会合で得られる刺激は、そのテーマや参加者によって上記三タイプのうち一つに偏りがちだと思っていた私にとっては、今回の大会はとても新鮮な体験となりました。これからこの本学会の力強い歩みにご期待申し上げるとともに、その発展に微力ながらも寄与できればと考えております。

(湯川やよい)

会員総会の報告

3月26日に開催された会員総会での報告・審議事項は次のとおりです。

1. 2004年度の活動について(報告)

- ・月例研究会を14回開催した(会場は、京都、東京、札幌の三ヶ所)
- ・シリーズ「大学評価を考える」第1巻『21世紀の教育・研究と大学評価』を晃洋書房から刊行した(2004年12月)
- ・年報『現代社会と大学評価』創刊号を晃洋書房から刊行した(2005年3月)
- ・大学基準協会、大学評価・学位授与機構、私立大学協会を訪問した(2004年6月)
- ・2006年問題特別委員会として、文部科学省、外務省への要請を行つた(2004年6月、12月)

2. 2004年度会計について

別表(9頁)の通り、2004年度決算が承認されました。

会計監査人(井上秀次郎会員、山西万三会員)の監査報告書が報告されました。

3 . 2005 年度の活動方針について

次の通り、活動方針が承認されました。

- ・研究会を、5月28日(土) 6月12日(日) 7月16日(土)に開催する(詳細は、13頁に掲載の「研究会のご案内」を参照)。後半期は、高等教育評価専門委員会を中心となる研究会を含め1~2回の研究会を開催する。
- ・「国庫助成に関する全国私立大学教授会連合」との共催シンポジウムを、3月30日(水)に開催する(於:大阪経済大学)。統一テーマは「日本の高等教育と国際人権規約の高等教育無償化」であり、田中昌人代表(「2006年問題」特別委員会委員長)が「『無償教育の漸進的導入』の課題」で報告する。
- ・「第2回秋の研究集会」を9月3日(土)あるいは4日(日)のいずれか1日に開催する。開催場所は、東邦学園大学(愛知県名古屋市)とする。集会のテーマを「大学マネジメントと大学評価」とする。
- ・「第3回全国大会」を2006年3月18(土) 19日(日)に、桃山学院大学(大阪府和泉市)を会場にして開催する。
- ・シリーズ本第2巻として、「2006年問題」特別委員会を中心とした書籍を刊行する。これとは別に、大学人権・ジェンダー評価専門委員会を中心とした企画、各専門委員会および第2回大会、秋の研究集会関係の企画を検討し、年報編集および財政問題を考慮しながら可能な範囲で刊行する。

4 . 2005 年度予算について

別表(10頁)の通り、2005年度予算が承認されました。

5 . 次期運営委員(2006年4月から2008年3月まで)選出のための選挙管理委員会の設置について

選挙管理委員として、鈴木富久会員(桃山学院大学) 安井恒則会員(阪南大学)が選出されました。

6 . その他

学会および学会誌(『現代社会と大学評価』)の英語表記について、それぞれ Association for the University Evaluation、University Evaluation Today とすることが承認されました。

学会年報『現代社会と大学評価』の投稿規程と執筆要領が、別項(10~12頁)の通り、承認されました。

第2回秋の研究集会 会員報告の募集

9月3日(土)あるいは4日(日)のいずれかに「第2回秋の研究集会」を開催します(現在、日程調整中です)。大会の概要については、会員総会の報告「3.2005年度の活動方針について」をご覧下さい。現在、講師を依頼中です。詳細は、次の「学会通信」でお知らせいたします。

研究集会の午前中には、会員報告の時間を設けますので、報告を希望される会員は、6月30日(木)までに、学会事務局宛に申し込んでください。

大学評価学会のホームページが開設されました

4月18日から大学評価学会のホームページが公開されています。URLは<http://www.unive.jp/>です。研究会の情報等を掲載しますので、ご利用下さい。なお、ホームページの担当は、事務局の林尚毅会員です。これまで暫定的ホームページの管理をしていただいた片山一義会員に御礼申し上げます。

2004 年度決算 (2004 年 3 月 28 日 ~ 2005 年 2 月 28 日)

1. 収支決算表 (2004 年 3 月 28 日 ~ 2005 年 2 月 28 日)

	予算	決算	
会費収入	1,900,000	1,001,000	$@7,000 \times 133 + @3,000 \times 22 + @1,000 \times 4$
年報販売売上	0	66,800	シリーズ本販売代金
雑収入	1,000	58,866	懇親会参加費 (42,000 円) など
<収入合計>	1,901,000	1,126,666	
運営委員会費	500,000	97,889	運営委員交通費など
年報編集費	400,000	461,999	年報編集経費、シリーズ本印刷費
会報発行	300,000	0	
郵送費	250,000	177,764	切手、葉書、メール便
大会・研究集会	200,000	220,580	会場費、チラシ印刷代、懇親会費用など
リーフレット作成費	80,000	80,315	振込手数料を含む
事務用品費	70,000	25,736	封筒代、宛名シールなど
振替手数料	30,000	9,050	郵便振替口座手数料
予備費	71,000	5,200	資料購入費
<支出合計>	1,901,000	1,078,533	
<次期繰越金>		48,133	

注) 会員数は 233 名である (納入率は 68.2%)。なお、2004 年度予算は、 $@7,000 \times 250 + @3,000 \times 50$ で計上了。

2. 貸借対照表 (2005 年 2 月 28 日現在)

資産		負債	
現金	28,543	仮受金	255,760
郵便振替口座	285,350	前受金	10,000
		次期繰越金	48,133
合計	313,893	合計	313,893

注) 仮受金は、学会設立までに要した費用に対する募金である。

前受金は、2005 年度会費の入金があったものである ($@7,000 \times 1 + @3,000 \times 1$)

3. 学会設立までに要した費用の処理について

- ・募金要請額 255,760 円
- ・募金額 258,010 円 (61 名)
- ・雑収入 $258,010 - 255,760 = 2,250$ 円 (収支決算表の雑収入に含む)

2005 年度予算(2005 年3月1日~2006年2月28日)

	2005 年度予算	2004 年度決算	2004 年度予算
前期繰越金	48,133		
会費収入	1,814,000	1,001,000	1,900,000
年報・シリーズ本販売売上	840,000	66,800	
雑収入	1,000	58,866	1,000
< 収入合計 >	2,703,133	1,126,666	1,901,000
運営委員会費	300,000	97,889	500,000
年報・シリーズ本編集費	1,260,000	461,999	400,000
会報発行	100,000	0	300,000
通信費	250,000	177,764	250,000
大会・研究集会	400,000	220,580	200,000
リーフレット作成費	0	80,315	80,000
事務用品費	40,000	25,736	70,000
支払手数料	30,000	9,050	30,000
予備費	323,133	5,200	71,000
< 支出合計 >	2,703,133	1,078,533	1,901,000
< 次期繰越金 >		48,133	

- 注) 1. 会費収入は、会員数を300名(現職教職員250名、現職教職員以外40名、協力会員10名)とし、納入率80%で、予算計上した($07,000 \times 200 + @3,000 \times 32 + @1,000 \times 8 = 1,504,000$ 円)。過年度分(74人未納)については、50人分($07,000 \times 40 + @3,000 \times 10 = 310,000$ 円)を計上した。
2. 年報・シリーズ本販売売上は、年報創刊号($02,000 \times 0.4 \times 300 = 240,000$ 円)とシリーズ本(第1巻: $@1,000 \times 0.4 \times 500 + @800 \times 100 = 280,000$ 円、第2巻: $@1,000 \times 0.4 \times 400 + @800 \times 200 = 320,000$ 円)を計上した。
3. 年報・シリーズ本編集費は、年報創刊号印刷費(460,000円)、同第2号経費(100,000円)、シリーズ本第2巻、第3巻の印刷費($350,000 \times 2 = 700,000$ 円)を計上した。
4. 支払手数料には、学会ホームページ開設に関わる費用を含んでいる。
5. 次の科目については、費目を変更している((内が旧費目名である)。年報・シリーズ本販売売上(年報販売売上)、年報・シリーズ本編集費(年報編集費)、通信費(郵送費)支払手数料(振替手数料)。

年報『現代社会と大学評価』 投稿規程

1. **投稿資格**
原則として、当学会会員とする。
2. **投稿内容**
大学評価に関する学術論文(以下論文)、研究ノート、書評、資料紹介等とし、未発表のものに限る。
3. **原稿枚数**
原則として、論文は400字詰め原稿用紙40~45枚、研究ノートは20枚以内、書評・資料紹介等は10枚以内とする。この枚数には図表、注、参考文献も含まれるものとする。欧文の場合もこれに準ずる(論文の場合は6,500語程度)
4. **使用言語**
審査および印刷の関係上、使用言語は日本語、英語のいずれかとする。

5. 執筆要領

別に定める執筆要領にしたがうこととする。

6. 原稿審査

提出された原稿は、特集論文を除き、審査の上掲載の可否を決定する。論文は、1編につき編集委員会が依頼する2名の会員により審査を行う。その他の原稿は編集委員会において審査を行う。尚、審査の過程において、編集委員会より、原稿の修正を求めることがある。

7. 投稿方法

投稿希望者は、年報発行前年の7月末日までに、氏名、所属、職名（大学院生の場合は課程、学年など）住所、電話、Fax、e-mail アドレス、論文・書評などの別、予定のタイトル・枚数を書き、編集委員会まで申し込むこと（宛先は次の執筆要領10。原稿送付先・問い合わせ先参照のこと）。

8. その他

必要事項については編集委員会において定める。

9. 規程の制定と施行

本規程は2004年度運営委員会において承認後、運営委員会開催日をもって施行する。

改正は、運営委員会の承認によって行う。

第1号（2005年3月刊）については、原則として、本規程案に準じて運用を試行する。

年報『現代社会と大学評価』 執筆要領

1. 原稿用紙

原稿用紙はA4用紙を使用し、1ページあたり40字×30行、横書きとする。欧文の場合はA4用紙にダブル・スペースで印字する。

2. 表題・執筆者名

表題、執筆者名は本文とは別の用紙に記し、執筆者の所属（大学の場合は学部・研究科等）、職名を付す。大学院生の場合は課程、学年等を明記する。表題および執筆者の氏名・所属・職名の英語表記を併記する。

3. 図・表

図、表は本文原稿とは別にし、1枚の用紙に1つだけとし、図1、表1という形でそれぞれの図表に一連番号をつける。また本文中に、それら図表の挿入希望箇所を「表1入る」という形で指示する（ただし、組みあがりの関係で必ずしも希望どおりにならない場合もある）。

4. 章立て

見出しには第、章、節等の文字は使用せず、見出し番号は以下に統一する。

はじめに（序、序論など。またなくてもよい）

1.

(1)

(2)

2.

おわりに（結び、結論など。またなくてもよい）

5. 注

注は本文のおわりにまとめ、(1)、(2)の形で通し番号をつける。注の形式はおおむね次のとおりとする（これとは別の形式による注記を希望する場合は編集委員会に相談すること）。

(1) 日本語文献

単行本：著（編）者名『書名』（シリーズ名）出版社、出版年、ページ。

論文：執筆者名「論文名」『雑誌名』巻、号、出版年月日、ページ。または執筆者名「論文名」編者名『書名』出版社、出版年、ページ。

新聞：『新聞名』年月日、（夕刊の場合のみ明記）

(2) 外国語文献 著者名は、原則として姓を先、名を後にし、共著の場合は2人目から倒置しない。

単行本：著（編）者、書名（イタリック、または下線を引く、以下書名は同様）出版社、出版地、出版年、ページ。

論文：著者名、『論文名』、雑誌名、巻、号、出版年、ページ。

新聞：新聞名、年月日、ページ。

(3) インターネット情報の引用アドレスとサイト名を明記すること。またアクセスの日時も明記することが望ましい。

6. 英文要旨

論文には500語程度の英文アブストラクト（要旨）と3~5語／句の英語キーワードを添付する。

英文アブストラクトは、執筆者の責任において、ネイティブ・チェックを受けるものとする。論文以外の原稿は、英文アブストラクトは不要とする。

7. 原稿提出方法

原稿はワードプロセッサーにより作成し、特集論文執筆者は原稿を2部、その他の執筆者は4部を、テキストファイル形式（ワード、エクセルも可）で保存したフロッピーディスクとともに編集委員会に提出すること。

8. 校正

執筆者による校正は2校までとする。

9. 原稿提出期日と刊行期日

原稿提出期日は、9月末日とする。なお、提出された原稿等は一切返却しないので、必ず写しを取りておくこと。刊行期日は学会大会開催の月とする。

10. 原稿送付先・問い合わせ先

大学評価学会年報編集委員会

〒612-8577

京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学 細川研究室気付

Tel 075(645)8634

E-mail hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp

研究会のご案内

2005 年度の上半期には、以下のような研究会を予定しております。お繰り合わせの上、ご出席下さい。
第17回研究会のみ、準備の都合がありますので、事前に事務局まで参加の申込をお願いします。

第15回研究会

日時：5月28日（土）13:30～17:00

場所：龍谷大学深草学舎（京都市）紫英館2階第1共同研究室

内容：細川孝氏（龍谷大学）・玉井信吾氏（立命館大学大学院）「経営学・経営学教育と大学評価」

評価の哲学専門委員会との共催です。

第16回研究会

日時：6月12日（日）13:30～17:00

場所：東洋大学白山キャンパス（東京都文京区）2号館（図書館研究棟）6階会議室B

内容：湯川やよい氏（一橋大学大学院）「『アカハラ』概念の再考」

堀ノ内裕子氏（横浜市立大学大学院）「学生の立場からの大学アカデミック・ハラスメント報告

- 実例をもとに、大学のあり方を問う -」

大学人権・ジェンダー評価専門委員会との共催です。

第17回研究会（ 6月末までに事務局までお申し込み下さい）

日時：7月16日（土）13:30～17:00

場所：KKRホテルびわこ（滋賀県大津市）

JR湖西線唐崎駅（京都駅から電車で14分）下車、北東方向に琵琶湖畔へ徒歩12分。

Tel : 077-578-2020 URL : <http://www7.ocn.ne.jp/~biwako/>

内容：シンポジウム「大学における教育・研究と事務職員の役割」

シンポジストは、広原盛明氏（京都府立大学元学長）村上孝弘氏（龍谷大学）山口利哉氏（岐阜大学）です。

大学経営・管理評価専門委員会との共催です。国公私立大学を問わず事務職員の果たすべき役割がいっそう重要になってきています。教員、事務職員を問わず、関心のある方のご参加をお待ちしています。

その他：送迎バスを手配します（詳細は、参加申込の際に、ご連絡します）。研究会終了後、懇親会を予定していますので、参加申込の際に懇親会への出欠もあわせてお知らせ下さい。

<事務局から>

1. 学会年報『現代社会と大学評価』の配布について

学会年報の配布は、年度会計（会費納入）と連動して配布します。具体的には、次のとおりです。

初年度会費納入者は創刊号を受ける。2005年度からの会費納入者は第2号からの配布とし、創刊号は会員価格（1,800円）で購入していただけます。なお、協力会員については配布しない（販売の場合は、会員価格を適用する）。

会員のみなさまには、『学会通信』第5号をお送りするのにあわせて『現代社会と大学評価』創刊号を同封しています。全国大会会場でお渡しするなどしてすでに配布済みの方については、同封しておりません。まだ受け取っていないのに、同封されていない場合がありましたら、お手数ですが事務局までご連絡

ください。

2. 学会年会費納入のお願い

2005年度会費の請求書を同封していますので、納入いただきますようお願いします。納入の際は、同封の郵便振替用紙をご利用下さい。なお、過年度の会費をまだお支払いいただいている方は、あわせてお支払い下さい。ご不明な点がありましたら、事務局の会計担当（小長谷）までご連絡ください。連絡先は、次のとおりです。

電話：075-645-8621（ダイレクトイン）

メールアドレス：konagaya@biz.ryukoku.ac.jp

3. 会員名簿について

2005年4月現在の会員名簿を同封しています。3月の運営委員会で入会を承認された方を含め、会員数は260人（協力会員を含む）となっています。なお、電話番号等を掲載可との返事をいただいた方については、名簿に掲載させていただきますが、今回の名簿ではまだ作業ができておりませんので、住所、所属、専門（あるいは関心のある）分野のみ掲載しています。

[お願い]

名簿に誤りや変更等がありましたら、事務局までご連絡ください。会費納入の際に、郵便振替用紙の通信欄にご記入いただいても結構です。

4. 「大学評価学会通信」第4号の訂正

「学会通信」4頁に掲載の月例研究会の＜資料＞のうち、第12回の報告で次のものが欠落していましたので、訂正（追加）いたします。綾部広則氏とあわせて二つの報告が行われました。

重本直利氏（龍谷大学）「日本経済団体連合会の『科学技術政策』の論点」

【大学評価学会の日誌】

2005年

2月 7日（月）2006年問題特別委員会の訪問（日教組、全教、日高教、全国私教連、民主教育研究所）

2月 8日（火）毎日新聞社の取材（事務局）

3月 26日（土）第5回運営委員会

 第2回全国大会（～27日）

3月 30日（水）国庫助成に関する全国私立大学教授会連合との共催シンポジウム

4月 9日（土）シリーズ本編集委員会

4月 21日（木）2006年問題特別委員会（シリーズ本第2巻編集うちあわせ）

4月 30日（土）シリーズ本編集委員会、事務局会議